上野　昇三　岡本　生英
片岡　俊策　工藤　賢一
多島　洋　徳田　幸美
本多　宏刈　三浦　勉
従六位に叙する（各通）
奈良　輝夫　堀口　渉
正七位に叙する（各通）
坂田源太郎
従七位に叙する（各通）（以上九月二十二日）
井野　慶一　小山　壽郎
塩谷　忠男　崎濱　秀治
樋口　潔
三宅雄次郎
正八位
従四位に叙する（各通）
大西　弘
二宮　一彌
従五位に叙する（各通）
市村　昇　金田　隆司
（三等陸佐）
中塚淳一郎　沼　征二
松下　實　宮本　昭尚
正六位に叙する（各通）
荒川　雅男　加島　守二
齋藤　洋　津田　正
長谷川正留　本田　昴
従六位に叙する（各通）
黒川　和男
葉濟　正雄
正七位に叙する（各通）
浅野　健
従七位に叙する（各通）（以上九月二十三日）
村田　晃
（佐賀大学名誉教授）
正四位に叙する
八束　厚生
従四位に叙する
小田　勝也　川原　邦昭
田中　毅　濱川　勝彦
正五位に叙する（各通）
加賀　文一　柴田　功
高松　信雄　十島　俊雄
花島　貞行
従五位に叙する（各通）
田口　順子
前田　豊
正六位に叙する（各通）
（千葉県警部補）
岡本　登　小田嶋　司
北台　好美　小松　常行
諏訪　淳士　田原　哲也
長谷川　清　増崎　英彦
村上　鉄巳
従六位に叙する（各通）
内藤　槇雄
横田　角生
井手　康晴
金谷　俊夫
菅原　義征
戸島　登一
松岡　清明
小山　壽郎
崎濱　秀治
樋口　潔
三宅雄次郎
安田　善三
堀　昭雄
鎌田　勲
宮田　保
佐藤健太郎
関口　昌彦
日高　良雄
後田　茂
奈良美智子
多田　輝夫
福田　貞實
水野　洋作
佐々木利夫
鈴木　勇三
塗木　早美
上田　恒夫　香川　忠政　木内　均
清　健次　中野　良夫　中村　靜雄
正七位に叙する（各通）
上西　三一　川村　俊朝
従七位に叙する（各通）（以上九月二十四日）
高橋　建夫
従五位に叙する（九月二十五日）
（東京芸術大学名誉教授）
中嶋　敬彦
従四位に叙する（九月二十七日）
○叙勲
大角　雅啓　松永　政雄
旭日単光章を授ける（各通）（九月二十一日）
佐藤　房治
旭日単光章を授ける（九月二十二日）
森岡　茂春
旭日単光章を授ける（九月二十三日）
川田　頼雄　戸田　徹
松井　力　丸山　孝昭
旭日単光章を授ける（各通）（九月二十四日）
鈴木　一男
瑞宝小綬章を授ける
内川　渥海　國田　忠充
石坂　昭　円谷　邦男
柴田　功　高橋　保則
瑞宝双光章を授ける（各通）
郷古　満　福田　毅
太田　榮一　皆川　省三
増田　隆平　田中　隆一
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月二十一日）
（新潟大学名誉教授）
瑞宝中綬章を授ける
近藤　三郎
瑞宝小綬章を授ける
清水端金吉　内藤　友男
小山　壽郎　堀口　渉
永井　一郎
本多　宏刈
三宅雄次郎
瑞宝双光章を授ける（各通）
工藤　賢一　坂田源太郎
徳田　幸美　安田　善三
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月二十二日）
荒川　雅男　金田　隆司　後田　茂
（三等陸佐）　関口　昌彦
奈良美智子　沼　征二
福田　貞實　本田　昴
瑞宝双光章を授ける（各通）
田村　浩一　水野　洋作
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月二十三日）
濱川　勝彦
瑞宝中綬章を授ける
小田　勝也
瑞宝小綬章を授ける
岡本　登　小田嶋　司
金谷　俊夫
川原　邦昭　木内　均
佐々木利夫　前田　豊
松岡　清明　横田　角生
瑞宝双光章を授ける（各通）
（千葉県警部補）
井手　康晴
上田　恒夫　江本　淳
田中　君代　明星　良輝
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月二十四日）
川口　文夫
瑞宝双光章を授ける（九月二十五日）
（東京芸術大学名誉教授）
中嶋　敬彦
瑞宝小綬章を授ける（九月二十七日）

官庁報告

産業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成29年11月1日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

厚生労働大臣　加藤　勝信

平成29年11月1日

記

1．制定された日本工業規格

歯科用磁性アタッチメント　T6543

2．改正された日本工業規格

胆道用チューブ及びカテーテル　T3243
カテーテル拡張器　T3260
滅菌済みカテーテルイントロデューサ　T3261
イントロデューサ針　T3262
血管用ガイドワイヤ　T3267
歯科－歯科器械用図記号　T5507

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成29年11月1日に下記の日本工業規格を改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

厚生労働大臣　加藤　勝信
経済産業大臣　世耕　弘成

平成29年11月1日

記

改正された日本工業規格

測定用、制御用及び試験室用電気機器の安全性－第2－101部：体外診断用　C1010－2－101
医療機器の個別要求事項
医用電気機器－第2－45部：乳房用X線装置及び乳房撮影定位装置の基礎安全及び基本性能に関する個別要求事項　Z4751－2－45
医用電気機器－第2－54部：撮影・透視用X線装置の基礎安全及び基本性能に関する個別要求事項　Z4751－2－54

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部並びに厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課においても閲覧に供する。